

令和4年度第1回 大和市文化財保護審議会 会議録

日時：令和4年8月12日（金）
午前13時30分～15時00分

出席者等

委員 (4名)	◎金子 皓彦、○鈴木 通大、神崎 直美、田中 徳久 ※坂本 要は書面にて参加
事務局 (3名)	市長、文化スポーツ部長、文化振興課長、市史・文化財係長、市史・文化財係職員1名
傍聴者	なし

◎…会長 ○…職務代理者

公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

会議次第

- 1 開会
- 2 会長、職務代理者の選出
- 3 議事
 - (1) 令和3年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について 資料2
 - (2) 令和4年度文化財保護事業の予定について 資料3
- 4 その他
- 5 閉会

会議要旨

- 3 議事
 - (1) 令和3年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について
事務局が作成した評価案 (資料2) について審議。委員の意見を参考に一部加筆し、本審議会の評価とする。
 - (2) 令和4年度文化財保護事業の予定について
事務局より資料3について説明。質疑あり。委員の意見を参考にして、本年度も事業にあたってもらいたい。
- 4 その他
市指定天然記念物ケヤキ(下和田)について
薬王院薬師如来像(上和田)について

3 議事

- (1) 令和3年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について
事務局より資料2「令和3年度 指定管理事業報告概要及び評価（案）」について説明、委員との質疑をおこなった。

【総括】

□審議会からの意見を参考に一部加筆し、事務局作成の評価案を本審議会の評価とする。

【前年度の評価報告について】

□例年では写真付きの資料で指定管理者からの説明があったが今年はなかったのはなぜか。

△例年では2月の第2回審議会にて指定管理者による説明をしているが、今回はコロナの感染状況から中止となり審議会が開催されなかった。指定管理者から写真付きの報告書があるので会議後に委員に追加で送り、それを踏まえてご意見いただきたい。

【評価視点2「施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか」について】

□コロナ対策として屋外での密にならない工夫とは、具体的にはどのようなものか。

△例えば小学校などの団体見学ならクラス単位で少人数ずつ、時間差で来園してもらうようにして対応。オカリナ演奏等の座って見学できるものは、例年よりも定員数を減らす、パイプ椅子の距離を離す等の対応をしていた。

【指定管理者の評価方法について】

□毎年このような方法で評価報告をしていただいているが、全体・個別として評価を分けたほうが良いと思う。全体評価として評価段階を付けたほうがいいのでは。

△市全体で行っている評価の方法で行っているため、今後他の審議会でも意見が出ていようなら評価方法の検討が必要と思う。

□指定管理者制度そのものの見直しを図ったほうが良いのではないかと。評価段階をつけて、実績に応じた管理者の選定をしていくべき。指定管理期間の延長・停止、指定管理料の上げ下げ(業績が良ければ職員の給料を上げられるように上乘せする等)や、実績を出しやすい事業なら応じた入札金額へ反映をやっていったほうが良い。我々委員会では施設管理者や事務局からしっかり説明を受けることができているが、一般の市民の方に向けた説明としては、透明性を図り、よりわかりやすい評価方法にしたほうが良いと思う。

【市内3館合同企画展示について】

□3館合同企画展とあるが、これ以外に日常的に打ち合わせ等で意見を交わすことはあるのか。新しい企画を考えられるような機会は設けているのか。

△3館合同企画展が年2回あるので、その数か月前から話し合いをする機会がある。今

後打ち合わせの機会は増やしていきたいと思う。ちなみに今回は例年とは違い、古民家葺き替えに合わせたテーマに変更し、「古民家めぐり歩き」という新しい企画であった。ひな祭りについては、市民の方々の手芸サークルも参加し、かなり豪華に飾り付けしていただいている。皆さん楽しみにしてくださっている企画のため今年も同じテーマでおこなっている。

【評価の視点1「施設を利用する者に対し、平等の利用の確保が図られたか」について】

□外部広告媒体について。ホームページやQRコード等を有効に活用して様々な媒体でおこなって便利になっていると思うが、従来型の紙媒体などでの広告がなくなっていないか。ペーパーレス化していることもあり、インターネットを使わない人が知らないうちに不便になっていないか。

△指定管理者の財団広報誌である「とりころー」で自主事業等の広報を行っており、従来の紙媒体での宣伝は継続しておこなっている。それにプラスとしてホームページやTwitter等の広報媒体を増やしている。市としても企画事業の参加申し込みは、電話・FAX・直接来所に対応としている。事業によってはEメールでも申し込み可能、とかたちでおこなっており、従来の方法はなくさないようにしている。

□施設によっては従来の方法をなくしてしまい、インターネット等を利用するのが難しい方が利用の申し込みができなくなってしまったというケースもある。従来型の方法をなるべく継続して行ってほしいと思う。

(2) 令和3年度文化財保護事業の予定について

事務局より資料3-1「令和4年度 文化財保護事業の予定」、資料3-2「大和市指定文化財一覧」、資料3-3「郷土民家園事業予定」について説明。

【総括】

□委員の意見を参考にして、本年度も事業にあたってもらいたい。

【年間行事の企画について】

□(新型コロナウイルスの影響で中止が続いていたが)今年の開催状況はどうか。

△令和4年4月から現在までの企画は中止せずに事業を実施することができている。

【民俗文化財保護事業について】

□博物館等で収納容量が満杯になってしまうことで受け入れができないことがよく問題となるが、大和市の民具収蔵庫のキャパシティーは問題ないのか。

△やや満杯になってきてはいるが工夫をすればまだ入るため、今のところ事業の停止等は考えていない。ただ、収集物についてもすべてを受け入れるわけではなく、資料を分野別にして今までにない資料なのか、今まで収集していたものと年代が違うものであるのか等、収集の意図をもって収蔵していきたいとは考えている。

【埋蔵文化財保護事業、本格調査について】

□本格調査は市でおこなったものか、民間でおこなったものか。

△昨年度の本格調査は4件。市で行ったのは2件、他2件は民間の遺跡調査組織がおこなった。民間で調査をおこなったうち1件は県からの委託事業。

□新たに保存するような遺跡ではなかったか。

△現段階では市や県にとって初めての発見であるとか、国でも有数の発掘ではなく、一般的な様相の出土であった。新たな遺跡として保存はされないと思われる。

□珍しい出土品等はあったか。

△基本的には一般的な様相のもの。あえて挙げるとするならば、つきみ野イオン南側では細石刃の製作跡があった。周辺で多く見ついているものではないので、少し離れた下鶴間バイパス工事時のものと比較すると面白いかもしれない。上和田の道路の拡幅工事では石器の製作跡と暖房調理の礫群が見ついている。出土位置が深く、そこそこの広さで面的に発掘できているのは少し新しく、良いものが見つかった。

□大和の遺跡は国でも有数のものだと思うから大切にしてほしい。ゆくゆくは保存に繋がられるように考えていきたいと思う。

3 その他

【市指定文化財の解除の検討について情報提供】

△市指定天然記念物ケヤキ(下和田)について、数年前から審議会では情報提供をしていたが、改めて概要を説明。所有者から樹木の老化・巨大化に伴う維持管理が個人で行える規模を超えてきており、費用等の負担が難しくなっていることから、指定解除の申し入れがあった。市と所有者との協議の結果、現在は指定解除の検討をしている。

△維持管理の費用の半額は市の費用として負担しているが、半分は所有者の負担になり、大樹なので枝の剪定だけでも30～40万円ほどかかる。枯葉の処理や成長した枝葉が通学路にかかっていること等で苦情もあり所有者の負担が大きい。

△指定解除を検討する上での取り組みとして、天然記念物としてどのようなものであったかの記録を取ることにした。現在のケヤキの1年間を、タイムラプス動画を撮って記録している。写真での記録も予定している。

△別の場所へ移植できないかということについては、市指定天然記念物の定期診断をしている樹木医に意見を伺ったが、大きすぎるため枝葉を切り詰めるなどしてほんの少しずらすのが精々で、完全な移植は難しいとのことだった。

【仏像調査について情報提供】

△薬王院薬師如来像(上和田)について

該当の像について現在、市の発行物での記載上は南北朝～室町時代のものとなっているが、平安時代末～鎌倉時代初期の像ではないかと、仏像研究の先生から情報提供があった。もし本当であれば市で一番古い像となるため、市として慎重に関連する専門家の意見を聞きながら調査・検討していきたいと考えている。

□それは早く調査していただきたい。